

高等学校等就学支援金オンライン申請システム e-Shien 申請者向け利用マニュアル

全員がオンラインシステム「e-Shien」にログインし
意向登録と申請を行ってください。

（申請を希望しない方と授業料免除の方は意向登録のみ
お願いします。）

【ご用意いただくもの】

- ・スマートフォン又はパソコン
- ・ログインID・パスワード（同封のオレンジ封筒）
- ・保護者等の個人番号がわかるもの
（マイナンバーカード又は通知カード）

【申請手順】1ページのログインをしてください

【新規申請登録の方】2ページへお進みください

就学支援金を受給したことがない方（前回申請したが認定されなかった方も含む）

ログイン→**意向登録**→申請→する→**受給資格認定申請**→登録完了

しない→登録完了

臨時支援金申請する方

前回の申請で所得制限により不認定となった、又は申請しなかった方などは登録完了後さらに臨時支援金申請登録（12ページ）を行って下さい

【継続申請登録の方】9ページへお進みください

就学支援金を前回受給された方（前回申請し、認定された方）

ログイン→**継続意向登録**→申請→する→登録完了

しない→登録完了

臨時支援金申請する方

前回の申請で認定されたが7月以降が所得制限と思われる方は、登録完了後さらに臨時支援金申請登録（12ページ）を行って下さい

全員必ずログインしてください

手続きに必要なID・パスワードはオレンジ封筒に入っています。

ログインは、パソコン、スマートフォンから以下のURLを入力してアクセスします。以下のQRコードを読み取ってもアクセスできます。

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム

ログイン

1 ログインID
学校から配布された「ログインID通知書」のログインIDを入力してください。

パスワード
パスワードを入力してください。

I ☐ パスワードを表示する

II 言語(Language)
日本語

2 ログイン

III ※ログインIDをお持ちでない場合、または、パスワードを忘れた場合は、卒業支援金の担当者へお問い合わせください。
※利用規約はこちら

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

① ログインID

通知書を見ながら

ログインIDとパスワードを入力します

② 「ログイン」

ボタンをクリックします

申請の意向登録画面に進みます。

I 「パスワードを表示」により入力したパスワードが確認できます。

II 表示言語は、「日本語」または「English」が選択できます。

III e-Shienの「利用規約」を確認できます。

・ログインIDやパスワードがわからなくなった場合は、学校に確認してください。

ログインID通知書のサンプル

***** 高等学校等就学支援金 ログインID通知書 *****

発行日： 令和4年1月4日

発行回数： 1

1	ログインID (数字のみ)	11545683
	パスワード (英大文字・小文字、数字)*	4gUWRP4m

*「1」… 数字のイチ
「I」… 英小文字のエル
「1」… 英大文字のアイ
「0」… 数字のゼロ
「O」… 英大文字のオー
「o」… 英小文字のオー

■これらの情報は高等学校等就学支援金の申請にあたって、高等学校等就学支援金オンライン申請システムを利用する際に必要となります。
■当該システムを利用する前に、システムのログイン画面または文部科学省のホームページに掲載されている利用規約を確認してください。なお、当該システムを利用した場合、利用規約に同意したものとみなされます。
■在学中は変更されません。卒業まで紛失しないように大切に保管してください。
■紛失した場合は、直ちに学校担当者へお申し出ください。
■他人に見せたり教えたりしないでください。

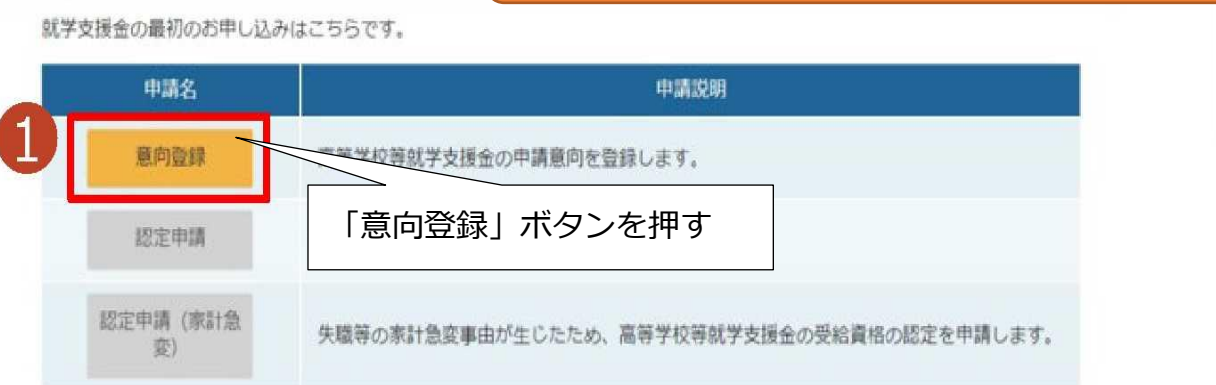
新規申請登録の方→ 2ページへお進みください
継続申請登録の方→ 9ページへお進みください

新規申請用 手順①

「意向登録」申請をする意思が「ある or ない」（意向）を登録します。



1 申請の意向登録画面に進みます。



2. 意向登録画面 ※対象かどうか不明の場合には申請していただくことを推奨します

① 「確認事項」を確認のうえ、3つとも☑する

② 「申請する」または「しない」を選択する

③ 「入力内容確認」ボタンを押す

新規申請用 手順②

意向登録確認

1 2 3
意向登録 意向確認 登録完了
申請意向登録 入力内容確認 受付番号発番

登録内容
高等学校等就学支援金の支給を受けたいので、受給資格の認定を申請し、収入状況（個人番号又は税情報等）を提出いたします。

I

1

＜ 意向登録に戻る

本内容で登録する

①登録内容が正しいことを確認し「本内容で登録する」ボタンをクリックします

I 前の画面の選択内容を修正する場合クリックしてください

意向登録結果

1 2 3
意向登録 意向確認 登録完了
申請意向登録 入力内容確認 受付番号発番

①意向ありの場合、中央の「続けて受給資格認定申請を行う」またはメニューの「認定申請」より、受給資格認定申請を行います。
②失職等の家計急変事由による申請を行う場合は、「続けて受給資格認定申請（家計急変）を行う」または「（家計急変）」より、受給資格認定の申請を行ってください。この場合、雇用保険受給資格者証や給与明細等の提出が必要です。
意向なしの場合、以上で完了となります。

受付番号	申請内容
R-23-035-04-0001-1000	高等学校等就学支援金の支給を受けたいので、受給資格の認定を申請し、収入状況（個人番号又は税情報等）を提出いたします。

＜ マイページに戻る

1

①の場合
続けて受給資格認定申請を行う >

②の場合
続けて受給資格認定申請（家計急変）を行う >

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

①意向の登録結果が表示されます

申請をする場合中央の「続けて受給資格認定申請を行う」ボタンをクリックします。意向の登録結果が表示されます

申請しない方はここで手続き完了となります。

申請をする方は手順③にお進み下さい。

※ 誤って意向内容を登録した場合、自身で修正することはできません。

学校に連絡し、学校による登録解除後に再度登録してください。

新規申請用 手順③ 受給資格認定の申請を行います

申請には、生徒本人の情報、学校情報(在学期間等)、保護者等情報の登録が必要となります。

生徒情報

氏名 支那 太郎

ふりがな しえん たらう

生年月日 2021年12月28日

郵便番号 100-8959

住所(都道府県) 東京都

(市区町村) 千代田区

(町名・番地) 麹町1-1-1

(建物名・部屋番号) (例) OOOマンション000号室

Eメールアドレス manual@mext.go.jp

確認する

入力する

誤りがなければ「学校情報入力」ボタンを押す

学校情報入力

学校で登録された氏名等が表示されるので、正しいことを確認します。

誤りがあった場合は、この画面で修正してください。

新規申請用 手順④ 学校情報入力について（在籍期間について）

在籍期間等は学校で登録しているのでご確認下さい

高等学校等の在学期間について

現在通っている高等学校等の在学期間について

学校の名称 茨城県立〇〇高等学校

在学期間 2021年04月01日

うち支給停止期間 あり なし

学校の種類・課程・学科 市町村立 高等学校（定時制）

確認後「保護者等情報入力」ボタンを押す

保護者等情報入力

新規申請用 手順⑤ 収入状況の提出が必要な保護者等について

収入状況の提出が必要な保護者等を確認するための質問に回答します。

親権者の有無を選択する

Q1. 親権者はいますか。

☐ 親権者はいます。

以下に該当する場合は、
①両親がいる場合
②親権者が1人の場合 等

・親権者 2 人（父母）

・親権者 1 人（父または母）

※親権者はいるが、生徒の学費等の負担をしていない場合は本校の事務室までお問い合わせ願います

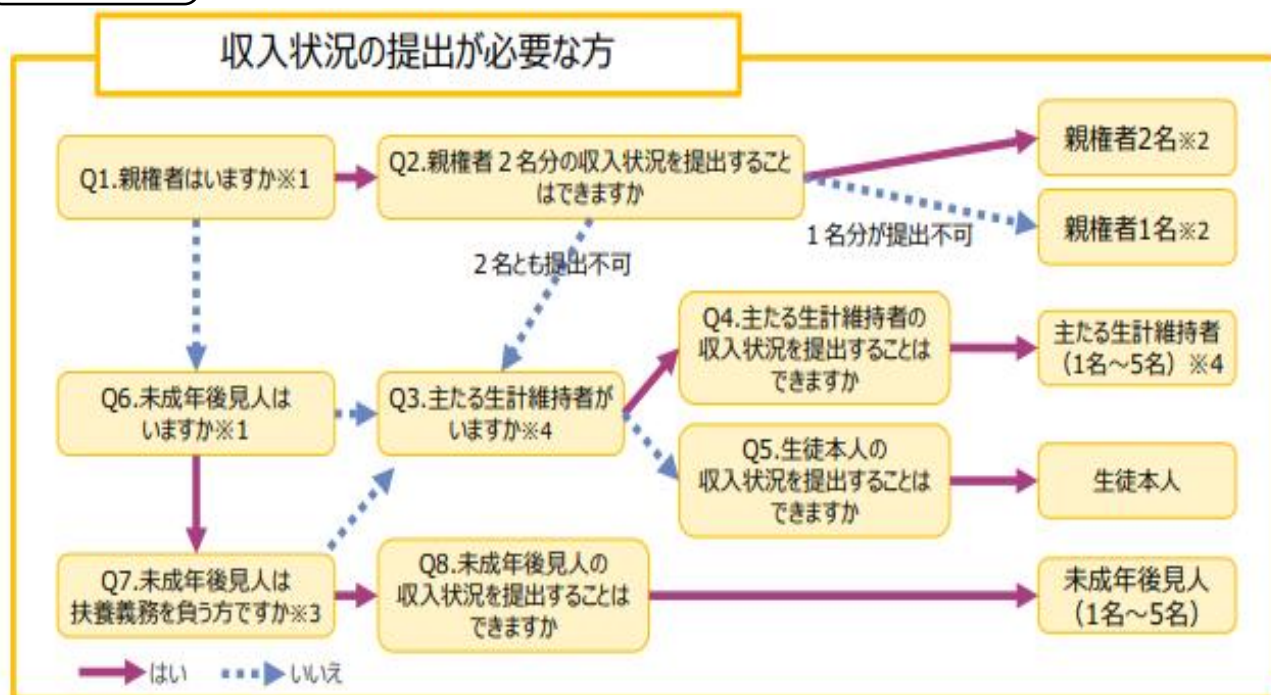
☐ 親権者はいません。

以下に該当する場合は、
①未成年後見人が選任されている場合
②親権者又は未成年後見人が存在しない場合
③成人に達しているが主たる生計維持者が存在する場合 等
④親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合

父母がいなく（祖父、祖母、叔父、叔母）が生徒の学費等を負担している場合

参考

各質問に回答すると、下図の流れに沿って次の質問が表示されます。



※1 生徒が成人（18歳以上）である場合、「いいえ」を選択してください。

※2 次の場合、該当する親権者の個人番号カード（写）等の提出が不要となる場合があります。

- ・ドメスティック・バイオレンス等のやむを得ない理由により提出が困難な場合
- ・日本国内に住所を有したことがない等個人番号の指定を受けていない場合 等

詳細は、学校に御相談ください。

※3 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されており、その者が生徒についての扶養義務がある場合に「はい」を選択します。

※4 生徒が成人（18歳以上）であり、入学時に未成年であった場合は、未成年時の親権者が「主たる生計維持者」に該当します。

新規申請用 手順⑥ 保護者情報等を入力

※収入状況提出方法は「**個人番号（12桁）を入力する方法**」をお願いします。
個人番号カードを使用して自己情報を提出する方法は選択しないでください。

手順

- ① 保護者等の姓名、生年月日、続柄等を入力
- ② 収入状況提出方法は **個人番号を入力する** を選択
- ③ 生活保護関係情報、受給ある・なしを選択※受給ありの場合は選択画面が追加されますのでご入力下さい
- ④ 課税地を入力
(2025年1月1日現在の住民票所在地)
- ⑤ 親権者2人目がいる場合は同様に入力する
- ⑥ 「入力内容を保存して収入状況の取得へ進む」ボタンを押す

1

漢字姓名欄とかな姓名欄は全半角、アルファベット、半角スペースの入力が可能です。審査完了時等にメールの連絡を希望する場合、入力して下さい

5

親権者2人目はこちらに入力して下さい

2

個人番号 12 桁入力します

3

ある・なしを選択

4

2025年1月1日現在の住民票所在地を入力

6

入力内容を保存して収入状況の取得へ進む

新規申請用 手順⑦ 受給資格認定の申請をする

認定申請登録確認



申請情報	
申請日	

生徒情報	
氏名	支援 太郎
ふりがな	しえん たろう
生年月日	2021年12月28日
郵便番号	100-8959
住所(都道府県)	東京都
(市区町村)	千代田区
(町名・番地)	霞ヶ関11111
(建物名・郵便番号)	
メールアドレス	manual@mext.go.jp

学校情報	
現在通っている高等学校等の在学期間について	
学校の名称	茨城県立〇〇高等学校
在学期間	2021年04月01日 ～ 現在
うち支給停止期間	

生徒情報、
学校情報、
保護者等情
報が正しい
ことを確認
して下さい

確認事項

以下の内容を確認の上、□にチェックをつけてください。 必須

内容を確認し、全てチェックする

☒ 就学支援金を無条件で受給するとともに、就学支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを承諾します。

☒ 「メールアドレスの利用目的および注意事項」を理解し、メールアドレス登録に同意します。

？ メールアドレス

メールアドレス、個人番号についての確認事項は情報を入力した場合のみ表示されます

☒ 本申請の個人番号及び本人確認画像は、就学支援金の支給に必要な手続きの過程で使用します。

☒ 本申請内容は、事実と相違ありません。

☒ 本申請に
虚偽又は1
前の画面の入力内容を修正する
場合クリックします

不正利得の徴収や3年以下の
ます。

「本内容で申請する」
ボタンを押す

認定申請登録（収入状況取得）に
戻る

本内容で申請する

新規申請用 手順⑧ 申請の登録結果

申請の登録結果が表示されます。以上で受給資格認定申請は完了です。審査が完了するのをお待ちください。

The screenshot shows the 'e-Shien' online application system interface. At the top, it says 'e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム'. Below this, there's a progress bar with 6 steps: 1. 生徒情報入力, 2. 学校情報入力, 3. 保護者等情報入力, 4. 保護者等情報 収入状況取得, 5. 入力内容確認, and 6. 申請完了. Step 6 is highlighted. Below the progress bar, it says '本システムによる受給資格認定申請の手続きは以上で終了となります。' (The application process for qualification recognition using this system ends here). There's a box for '受付番号' (Receipt Number) with the value 'R-21-008-03-0001-0001'. At the bottom, there's a button labeled 'マイページに戻る' (Return to My Page). The footer says 'Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology'.

審査結果については、後日学校から通知します

以上で受給資格認定申請は完了です。

続いて臨時支援金を申請する方は、12ページへお進みください

マイページをクリックすると認定状況を確認できます



認定状況

意向登録状況、及び、毎年度の受給資格の認定状況をご確認いただけます。

項番	申請日	申請名	審査状況	詳細
1	2022年01月04日	申請意向登録	登録済(意向あり)	1
2	2022年01月04日	受給資格認定申請	審査中	表示

①審査状況、審査結果、申請内容を確認する場合は、「表示」ボタンをクリックします。

登録画面に戻ることはできません。登録内容に誤りがある場合は本校事務室までご連絡ください。

継続申請登録の方

※再婚・離婚等による保護者変更、住所変更等による課税地変更がある場合は事務室へ連絡下さい。



継続申請用手順

- ① ログイン ID 通知書を見ながらログイン ID とパスワードを入力します。
- ② 「ログイン」ボタンをクリックします。

継続申請手順 ① 継続受給の意思が「ある or ない」の意向を登録する

1. ポータル画面

 継続届出 ヘルプ

就学支援金の継続に係る届出はこちらです。

申請名	申請説明
① 継続意向確認	高等学校等就学支援金の受給継続意向を登録します。
収入状況届出	高等学校等就学支援金の受給継続のため、現在の保護者等の収入状況を届け出ます。
家計急変継続審査 (1月)	家計急変による高等学校等就学支援金の受給継続のため、現在の保護者等の収入状況を届け出ます。

手順

- ① ポータル画面の「継続届出」タブ内にある「継続意向登録」ボタンをクリックします。

継続申請手順 ② 継続受給の意思が「ある or ない」の意向を登録する

2. 継続意向登録画面

手順

- ① 内容を確認し、チェックします。
- ② 支給の継続を希望するかどうかを選択します。
 - ・ 就学支援金の支給の継続を希望する場合
上部：希望します。
 - ・ 保護者等の所得制限基準（世帯年収約 910 万円 ※）を超えている場合
 - ・ 上記のほかの理由により支給を希望しない場合
下部：受給権を放棄します。
- ③ 保護者等の変更有無を選択します。
 - ・ 再婚等により保護者等の変更がある場合
 - ・ 保護者等の課税地、収入状況提出方法、生活扶助の支給有無等に変更がある場合
①あります。(②以外の理由)
 - ・ 変更がない場合
③ありません。
- ④ 「入力内容確認」ボタンをクリックします。
※世帯構成等によって異なります。

継続意向登録



確認事項

以下の内容を確認の上、チェックをつけてください。 **必須**

- ①
 - ☒ 高等学校等就学支援金は、高校等の授業料に対する国からの支援であり、返済不要です。
 - ☒ 高等学校等就学支援金の申請を行わない場合は、就学支援金は受給できず、授業料を全額納付する必要があります。

継続意向確認

- ② どちらかを選択してください。 **必須**
 - ☒ 現在認定されており、引き続き高等学校等就学支援金の支給を受けたいと考えています。
？ 支給対象者には支給決定通知、所得制限対象者には資格消滅通知が送付されます。
 - ☐ 受給権を放棄します。
？ 資格消滅通知が送付されます。

保護者等情報の変更について

前回の申請時から保護者等に変動(離婚、死別、養子縁組等)はありますか。 **必須**

- ③
 - ☐ ①あります。(②以外の理由)
？ 以下のいずれかに該当する場合です。
・ 保護者等の変動(追加・削除)が生じる場合
・ 保護者等の課税地、収入状況提出方法等の情報を変更する場合
・ 過去に個人番号を提出済みで、保護者等の電話番号又はメールアドレスを変更する場合
過去の申請内容は、ポータル画面の「認定状況」の詳細から確認してください。
 - ☐ ②あります。(家計急変)
？ 以下のいずれかに該当する場合です。
・ 失業等の家計急変事由が生じる場合
・ 再就職等により、家計急変事由が解消する場合
・ 家計急変による高等学校就学支援金を受給しており、保護者等の変動(追加・削除)、課税地、収入状況提出方法等の変更がある場合
 - ☒ ③ありません。
？ 保護者等の変動(追加・削除)、課税地、収入状況提出方法等のいずれも変更がない場合です。
過去に個人番号を提出していない場合で、電話番号又はメールアドレスのみの変更の場合、こちらを選択してください。

＜ マイページに戻る

④

入力内容確認

継続申請手順 ③継続受給の意思が「ある or ない」の意向を登録する

3. 継続意向登録確認画面

継続意向登録確認



手順

- ① 登録内容が正しいことを確認し「本内容で登録する」ボタンをクリックします。

継続意向確認

現在認定されており、引き続き高等学校等就学支援金の支給を受けたいと考えています。

保護者等情報の変更について

ありません。

＜ 継続意向登録に戻る

①

本内容で登録する

4. 継続意向登録結果画面

継続意向登録結果



以下の内容で登録されました。

中央の「続けて収入状況届出を行う」またはメニューの「収入状況届出」より、収入状況届出を行ってください。

受付番号	申請内容	保護者等情報の変更について
R-22-086-04-1000-9001	現在認定されており、引き続き高等学校等就学支援金の支給を受けたいと考えています。	ありません。

＜ マイページに戻る

続けて収入状況届出を行う ＞

以上で継続意向登録は完了です。

続いて臨時支援金を申請する方は、12ページへお進みください。

- ・ 誤って意向内容を登録した場合、自身で修正することができません。 学校に連絡してください。

臨時支援金申請登録の方



※文部科学省作成暫定版マニュアルをもとに作成したため文言や画面表示が変更される可能性があります。ご了承ください。

1.各申請の結果画面（例：認定申請登録結果画面）

認定申請登録結果



本システムによる受給資格認定申請の手続きは以上で終了となります。

受付番号

R-25-079-02-0001-0193

続いて、以下の「臨時支援金意向登録」ボタンを押して、次の画面へお進みください。

※ここでブラウザを閉じると、臨時支援金の申請を続けて出来なくなります。その場合は、学校へお問い合わせください。

＜ マイページに戻る

臨時支援金意向登録

「臨時支援金意向登録」
ボタンをクリックします

※本画面を閉じてしまった場合、申請者側で「臨時支援金申請」の登録はできません。
誤って閉じてしまった場合は、学校へお問い合わせしてください。

2. 臨時支援金意向登録画面

臨時支援金意向登録ボタンをクリックすると、臨時支援金意向登録画面が表示されます。

1 2 3
臨時支援金 臨時支援金 臨時支援金
意向登録 登録内容確認 登録結果

高校生等臨時支援金について
令和7年度において、高校生の返還不要の授業料支援の対象者の範囲が広がりました。
高等学校等就学支援金に申請した結果、年収約910万以上世帯と判定された場合に、高校生等臨時支援金の支給を受けることができます。
(令和7年度限り)

【留意事項】
高校生等臨時支援金の支給を受けるためには申請が必要です。

✓ 高校生等臨時支援金申請の意向確認
どちらかを選択してください。

☒ ① 高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。

☐ ② 高校生等臨時支援金の支給を受ける意思がないので、臨時支援金は申請しません。

✓ 高校生等臨時支援金受給資格認定に係る同意事項
次の事項を確認の上、全てにチェックをつけてください。

☒ 臨時支援金の認定事務のために、高等学校等就学支援金の令和7年度に必要な認定情報等を利用することに同意します。

☒ 臨時支援金代理受領同意書
学校設置者が、私に支給される臨時支援金を代理受領することに同意します。

☒ 確認事項
臨時支援金を授業料に充てるとともに、臨時支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することに同意します。

登録内容確認

臨時支援金についての説明
を確認し、申請する意向を
選択します。

同意事項内容を確認し、
チェックします。
「登録内容確認」ボタン
をクリックします。

3. 臨時支援金登録内容確認画面

臨時支援金登録内容確認

1 2 3
臨時支援金 臨時支援金 臨時支援金
意向登録 登録内容確認 登録結果

登録内容
高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。

← 臨時支援金意向登録に戻る

本内容で登録する

登録内容が正しいことを確
認し「本内容で登録する」
ボタンをクリックします。

4. 臨時支援金登録結果画面

臨時支援金登録結果

1 2 3
臨時支援金 臨時支援金 臨時支援金
意向登録 登録内容確認 登録結果

登録結果
高校生等臨時支援金に関する申請は以上です。
入力した内容に変更が必要な場合は、学校にお問い合わせください。

マイページに戻る

臨時支援金申請の登録結果が表示されます。
この画面が表示されれば、申請は完了です。
おつかれさまでした。